

# 第3章 災害対応

## 1. 初動対応

本村では、「山江村地域防災計画」に基づき、災害が発生したとき又は発生するおそれがある場合に、速やかに関係機関と緊密な連携を図り、災害予防及び応急対策など、災害の拡大を防止するための諸施策について定めています。

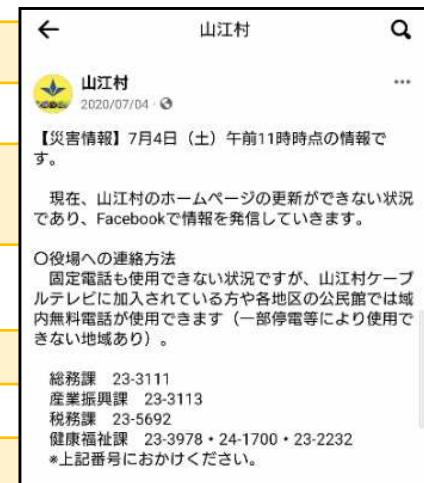
7月3日21時39分の大雨警報の発表を受け、災害注意体制(警戒レベル2)をとり、総務課防災担当班が登庁。雨量や河川水位など災害応急対策に必要な情報収集を開始しました。今後も大雨が続くことが予想されたことから、23時00分に村内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、自主避難所を2箇所開設しました。

23時55分に土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、災害警戒体制(警戒レベル3)に体制を引き上げ、災害対応班を増員するとともに、土砂災害危険度情報及び万江川水位情報から翌4日の0時14分に山田地区へ避難勧告を発令しました。

また、1時34分に洪水警報の発表、1時45分には土砂災害情報危険度3が発表されたことに伴い、1時53分に万江地区へも避難勧告(村内全域)を発令しました。

その後、4時50分に大雨特別警報が発表されたことに伴い、4時55分に村内全域に避難指示を発令。全職員の参集を指示し、災害対策本部を設置。国・県等の関係機関と連携し、人命救助や被害箇所の応急復旧、断水地域への給水支援等の対策を実施しました。

7月3日（金）	
21：39	大雨警報 発表
23：00	村内全域に避難準備・高齢者等避難開始、避難所2ヶ所開設
23：55	土砂災害警戒情報 発表
7月4日（土）	
0：14	山田地区へ避難勧告 発令（966世帯 2,807人）
1：34	洪水警報 発表
1：53	万江地区へ避難勧告 発令（240世帯 634人）
2：30	万江川、避難判断水位に到達
3：00	万江川、はん濫危険水位に到達
4：50	大雨特別警報 発表
4：55	村内全域に避難指示 発令
5：30	災害対策本部設置、第1回会議開催
7：00	消防団（第1～第5分団）召集、詰所待機 第6～第8分団は道路災害等により出動不可
10：30	第2回災害対策本部会議開催 村内各地で停電発生、電話も使用不可
11：00	熊本県へ自衛隊派遣要請
11：15	フェイスブックによる災害情報提供開始（モバイルルーター使用）
16：48	大雨特別警報 解除
17：58	洪水警報 解除
20：00	第3回災害対策本部会議開催 ※沢水・尾崎崎・鳥屋・白岳・水無出口・水無・大川内・熊の原・合子俣地区の安否未確認
21：00	119番通報の使用不可、防災無線による周知



## 7月5日（日）

- ・早朝、自衛隊が第16区へ支援物資を運搬のため出発
- ・災害対策本部会議開催
- ・職員による現地確認 [YouTube](#)
  - (第1班) 淡島・足算瀬・葛・柚木川内・屋形・向鶴地区
  - (第2班) 鳥屋・尾寄崎地区
  - (第3班) 小鶴・沢水・白岳・水無出口・水無・大川内地区
- ※熊の原・山口・合子俣地区は自衛隊による確認
- ・村内小中学校、休校決定
- ・給水車による給水開始（万江コミセン） [YouTube](#)



## 7月6日（月）

- ・災害対策本部会議開催
- ・国土交通省・リエゾン到着
- ・村長による防災無線での呼びかけ [YouTube](#)
- ・職員、自衛隊、駐在官による支援物資の運搬 [YouTube](#)
  - (第1班) 白岳・水無・水無出口地区
  - (第2班) 大川内・山口・合子俣地区
- ・救助ヘリ要請→悪天候により翌日救助へ
- ・災害廃棄物受入開始（蕨野団地、8/31まで）



## 7月7日（火）

- ・災害対策本部会議開催
- ・ふるさと納税（さとふる）での災害受付開始
- ・職員、自衛隊による支援物資運搬（鳥屋・尾寄崎地区）
- ・DMAT到着、自衛隊と陸路救助（大川内地区 6名） [YouTube](#)
- ・LGWAN回線復旧（インターネットは未復旧）
- ・回線を切り替え山江村ホームページで情報提供開始



## 7月8日（水）

- ・自衛隊、ヘリによる救助 [YouTube](#)
  - (尾寄崎地区 6名、山口・熊の原・合子俣地区 8名)
- ・支援物資運搬
- ・職員、自衛隊による陸路救助（水無地区 9名・白岳地区7名） [YouTube](#)
- ・災害対策本部会議開催
- ・仮設住宅建設、中央グラウンドを候補地に決定
- ・避難指示解除（村内全域）



## 7月9日（木）

- ・災害対策本部会議開催
- ・山江村消防団幹部会議開催 [YouTube](#)
- ・災害義援金口座開設

## 7月10日（金）

- ・災害対策本部会議開催
- ・給水所移動（万江コミセン→淡島ゲストハウス）
- ・給水ポイントの追加（木のふれあい館）
- ・山江村社会福祉協議会、ボランティアセンター開設 [YouTube](#)
- ・住家被害調査を開始 [YouTube](#)



## 7月11日（土）

- ・仮設住宅建設着手（中央グラウンド、25戸）

## 7月12日（日）

- ・消防団出動、屋形・柚木川内地区で救援活動
- ・自衛隊による入浴支援開始 
- （万江川木のふれあい館、7/19まで）



## 7月13日（月）

- ・災害対策本部会議開催
- ・人吉市で新型コロナウイルス感染者発生により感染予防対策として避難所等立入規制
- ・災害支援ナースの配置（2名体制 7/19まで）
- ・仮設トイレ設置（淡島地区、葛地区、向鶴地区）
- ・村内小中学校の学校再開 
- （万江小学校の給食は山田小学校で調理し運搬）



## 7月14日（火）

- ・災害対策本部会議開催

## 7月15日（水）

- ・災害対策本部会議開催
- ・益城町より原動機付自転車3台寄贈 
- ・球磨村災害廃棄物受け入れ（ふれあいパークみのばる）
- ・断水区域全て仮復旧



## 7月16日（木）

- ・災害対策本部会議開催
- ・給水支援終了

## 7月17日（金）

- ・災害対策本部会議開催
- ・在宅避難者のため被災地域（万江コミセン、淡島公民館、屋形多目的集会施設）へ支援物資搬入 
- ・他町村の被災児童の受入

## 7月20日（月）

- ・災害対策本部会議開催
- ・り災証明申請受付開始
- ・万江小学校の給食、学校での調理を再開

## 7月21日（火）

- ・災害対策本部会議開催
- ・スクールタクシーによる通学再開

## 7月22日（水）

- ・災害対策本部会議開催

7月24日（金）

- ・災害対策本部会議開催
- ・災害ボランティアセンター閉所（復興支援センターへ移行）

7月27日（月）

- ・災害対策本部会議開催

7月29日（水）

- ・災害対策本部会議開催
- ・山江村議会現地調査
- ・仮設住宅入居募集開始（8/11まで）



7月30日（木）

- ・九州北部、梅雨明け
- ・災害対策本部会議開催、復興対策本部へ移行
- ・避難所へ陸上自衛隊西部方面音楽隊が慰問



7月31日（金）

- ・復興対策本部会議開催（以降、継続開催）
- ・白岳・水無地区の避難者避難所退去、避難所を2ヶ所→1ヶ所へ

8月5日（水）

- ・村内小学校避難所慰問



8月13日（木）

- ・山江村議会臨時会



8月20日（木）

- ・中央グラウンド仮設団地 入居者説明会

8月22日（土）

- ・中央グラウンド仮設団地 引き渡し
- ・避難所閉鎖（福祉避難所：8/25閉鎖）



山江村ケーブルテレビのYouTubeで動画をご覧いただけます。  
(資料P56～P57参照)

## 2. 災害対策本部

7月4日5時30分に山江村災害対策本部を設置、第1回目の災害対策本部会議を開催し、被害・避難者情報の共有及び今後の各部の対応について協議を行いました。

災害対策本部会議には、自衛隊、消防をはじめ、国や熊本県、支援団体等の関係機関へ参加を要請し、人命救助を最優先としながら、状況把握や課題の整理、今後の対応等の情報を共有することで協力体制の構築を図りました。

以降、同年7月31日に山江村復興対策本部へ移行されるまでに、計25回の会議を開催しました。



7月4日の第1回災害対策本部会議の後、村内全域の被害状況を把握するため役場災害対応班毎に分かれ現地確認を実施しました。

現地確認では、土砂崩れや河川氾濫により複数箇所で道路が決壊しており、一時的に20集落で孤立を確認しました。村内各地の約510戸で停電が発生し、固定電話やFAX、インターネットは通信回線の断線により7月4日から広範囲で不通となったため、安否確認に時間を要し、村内全域の安否確認が完了したのは翌5日の午後となりました。



孤立集落の安否確認にあたっては、生活インフラの状況や食糧等の必要物資の確認に加え、被災者の健康状態を把握するため、持病や処方箋の情報も併せて確認し、薬の調達等の通院支援を行いました。

また、県応援医師や災害派遣医療チーム(DMAT)と情報共有し、被災者の保健医療の対応にあたりました。

### (県応援医師・DMATとの情報共有)



### (災害対応情報を共有するためホワイトボードへ掲示)

7/6(月) 9:50		3:11 さん 脳ドック(医療センター)をキャンセルの旨連絡あり。
9:45		万江駅周辺 倒木倒壊5人計入水中
10:25		人吉ワクターから連絡。親の皆さまがますます今日一休ストップ。
10:30		万江駅 管理センター、雨により使用不可。2駅は因難者での荷物置場
10:00		くみ取りの希望者とコミュニケーション(はと衛生所から 連絡があり、本日10時に防災避難会議開催。 現在受付中。災害用携帯と固定電話に連絡がありま。
12:20		立花主幹課、午前担当。内里の廻りが終らなかった。堤防→處的仙郷清北地区 避難所へ搬送予定。
14:10		立花主幹課、午後担当。内里の廻りが終らなかった。堤防→處的仙郷清北地区 避難所へ搬送予定。
14:50		立花主幹課、午後担当。内里の廻りが終らなかった。堤防→處的仙郷清北地区 避難所へ搬送予定。
15:10		立花主幹課、午後担当。内里の廻りが終らなかった。堤防→處的仙郷清北地区 避難所へ搬送予定。
15:40		立花主幹課、午後担当。内里の廻りが終らなかった。堤防→處的仙郷清北地区 避難所へ搬送予定。

7/6 薬	避難所	役場	物資	化粧	待期 明け
福田	迫田	福田	尤童 (泥脛)	原芝	村
青野	福田(3)	中村管	宇永(火消)	推屋	村坂
	福田(4)	高蒲	宇永		
	福原	刀口(7日 貯蓄)	谷川		
		下田	大園		
			下田		
			勤務者		



## ○通信機器の被害

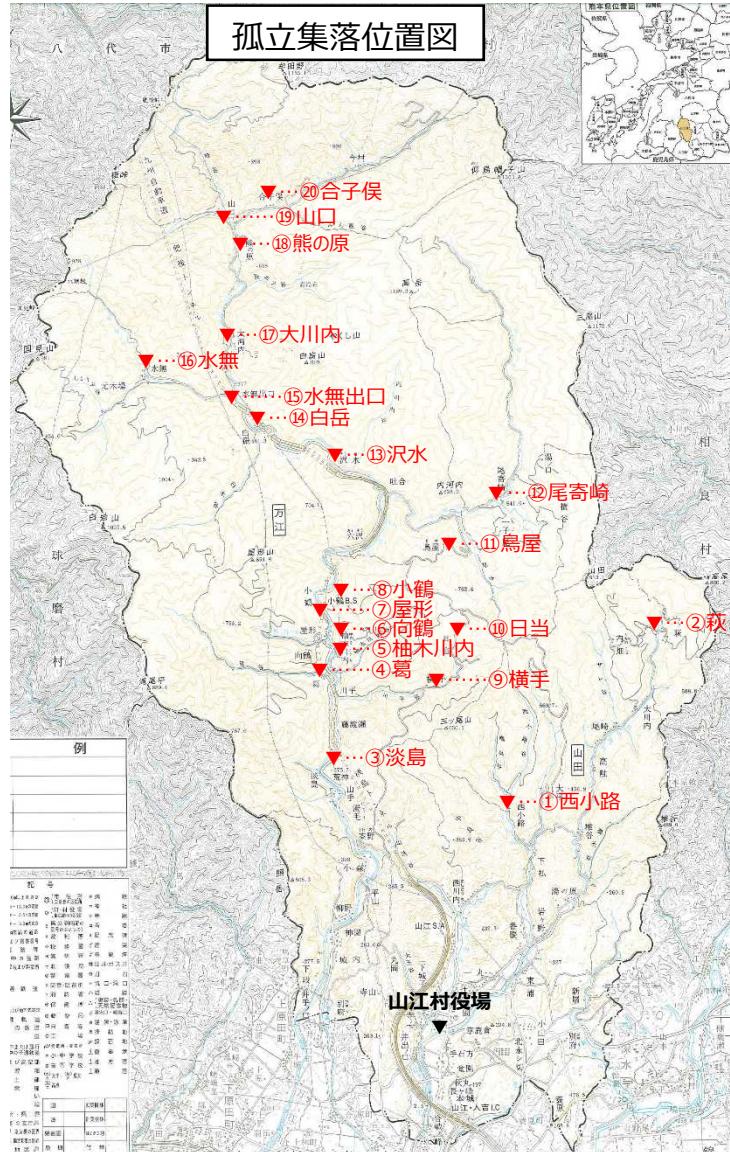
通信機器	不通日時	原因等	復旧日時
防災行政無線 (屋外拡声子局)	7月7日	停電のため（一部地域）	8月27日
固定電話	7月4日午前	回線の断線	7月8日午前
携帯電話	—	一部キャリアで不通	—
F A X	7月4日午前	回線の断線	7月8日午前
インターネット	7月4日午前	回線の断線	7月8日午後

### ※通信手段確保の対応

- ・固定電話が不通であった間、役場所有の携帯電話を主な通信手段として使用。（転送サービスによる対応）  
なお、熊本県防災情報ネットワークシステムの衛星回線は使用可であった。
- ・人吉下球磨消防組合の119番通報が不通であった間、緊急通報は一時的に役場を経由しての対応。  
(ボイスパケットトランシーバーを使用)
- ・衛星電話の貸出（九州総合通信局、NTTドコモ）

## ○孤立集落

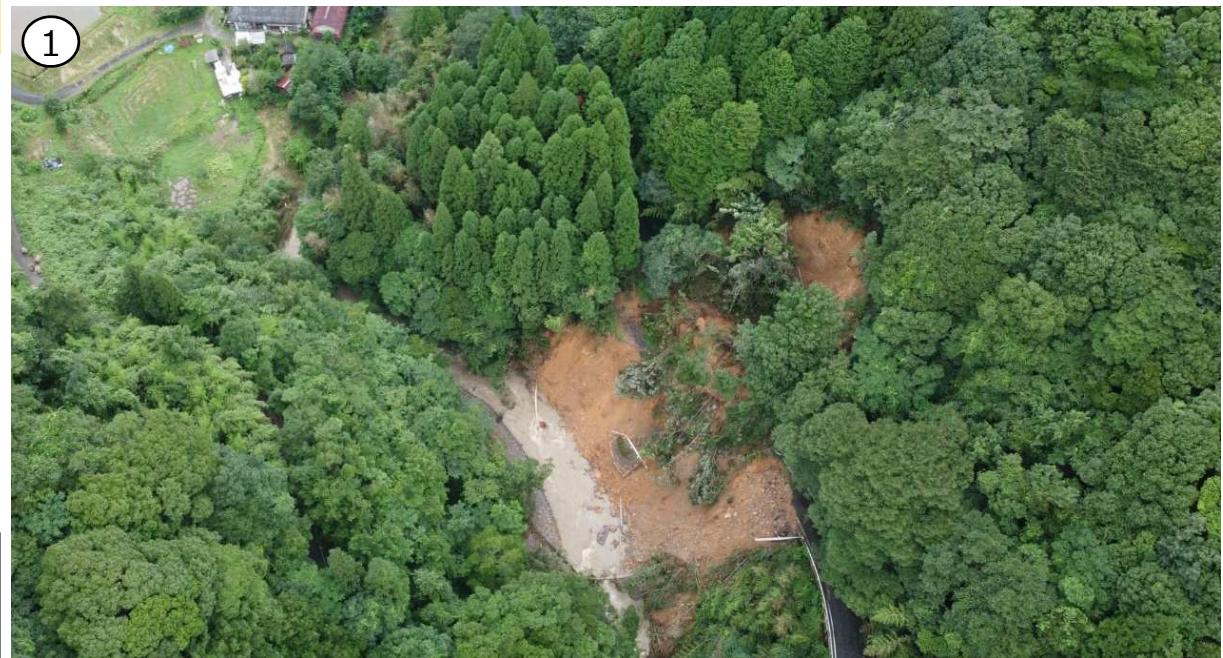
番号	行政区	地域	世帯数	人数	道路啓開
①	11	西小路	1	4	7/5復旧
②	12	萩	4	8	7/17仮復旧
③	14	淡島	13	34	7/8仮復旧
④	15	葛	10	25	7/8仮復旧
⑤		柚木川内	12	38	7/8仮復旧
⑥		向鶴	9	18	7/8仮復旧
⑦		屋形	6	18	7/8仮復旧
⑧		小鶴	1	7	7/8仮復旧
⑨		横手	2	4	7/5仮復旧
⑩		日当	1	2	7/5仮復旧
⑪		鳥屋	4	5	7/8仮復旧
⑫		尾寄崎	7	14	8/12仮復旧
⑬		沢水	2	5	7/8仮復旧
⑭		白岳	4	9	7/8仮復旧
⑮		水無出口	1	2	7/8仮復旧
⑯		水無	4	6	7/8仮復旧
⑰		大川内	6	10	7/25仮復旧
⑱		熊の原	1	3	8/12仮復旧
⑲		山口	4	6	8/12仮復旧
⑳		合子俣	1	1	9/2仮復旧
合計		93	219		



# 特に被害が 大きかった地区 第11区



## ◆下払地区



## ◆番慶地区



## ◆大平地区



# 第12区



## ◆内畠地区



## ◆萩地区



## ◆椎谷地区



# 特に被害が 大きかった地区 第13区



## ◆城内地区



## ◆下の段地区



# 特に被害が 大きかった地区

## 第14区



### ◆淡島地区

①



②



③



④



⑤



# 特に被害が 大きかった地区 第14区



◆足算瀬地区



# 特に被害が 大きかった地区 第15区



## ◆葛地区



## ◆柚木川内地区



特に被害が  
大きかった地区  
**第15区**

◆屋形地区



## 特に被害が 大きかった地区

### 第15区



#### ◆尾寄崎地区



特に被害が  
大きかった地区

## 第16区



### ◆白岳地区



### ◆水無地区



特に被害が  
大きかった地区

## 第16区



### ◆大川内地区

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



# 特に被害が 大きかった地区 第16区



## ◆熊の原地区

1



2



3



4



## ◆合子俣地区

5



6



7



8



### 3. 消防団

7月4日の第1回災害対策本部会議後、午前7時に本村消防団全ての分団に出動を要請しました。山間部の一部地域は土砂崩れ等により分団として参集できない状況でしたが、各地域において被害状況を把握するとともに避難行動要支援者の安否確認や避難の呼びかけ、避難所への移送、倒木・土砂撤去等を行いました。

また、7月9日には緊急幹部会議を開催し、村内全域の被害状況や地域のニーズを情報共有しました。特に浸水害が甚大であった万江川流域の地域においては、早期の生活再建に向け各分団が協力し管轄範囲を超えて復旧活動を行いました。

以降、災害対応に出動した消防団員数は10月4日までの14日間で延べ286人に上りました。



消防団緊急幹部会議



袖木川内地区



淡島地区



城内地区

## 4. 支援機関

### - 自衛隊・消防・警察 -

7月4日早朝の被害発生を受けて、万江淡島地区で救助要請に伴う消防署による人命救助が行われました。

また、同日には陸上自衛隊第8師団42即応機動連隊(北熊本駐屯地)の自主派遣があり、万江川上流地域の方面へ安否確認と食糧・飲料水の運搬を行いました。その後、熊本県から自衛隊に派遣要請を行い、消防や警察などとも協力し、孤立集落からの救助活動が行われました。尾寄崎地区、大川内地区(万江)、水無地区、熊の原地区、山口地区、合子俣地区については、早急なライフラインの復旧が見込めなかったことからヘリによる救助を要請しましたが、天候不良により一部地域は陸路による救助となりました。

なお、生活道路である主要地方道坂本人吉線は万江川の氾濫により複数箇所で車両通行不可であったことから、救助活動や支援物資の運搬に支障があったため、より迅速な活動ができるよう高速道路の一部区間(山江SA～小鶴BS)において災害関連車両の通行許可を得て災害対応にあたりました。

### ～人命救助の活動～

期 日	機 門	地 区	備 考
7月4日	消防署	(第14区) 淡島	救助者 8名
	自衛隊	第15区 第16区	自主派遣 安否確認 物資搬送
7月5日 ～6日	自衛隊	第16区	物資搬送
7月7日	自衛隊 警 察	(第16区) 大川内	(陸路) 救助者 6名
7月8日	自衛隊	(第15区) 尾寄崎 (第16区) 熊の原 山口 合子俣	(ヘリ) 救助者 14名



## ～救助活動状況～



陸路からの救助活動（大川内地区）



災害派遣医療チーム（DMAT）随行



避難所受け入れ



ヘリコプターによる救助活動

## - 国・県、他自治体からの支援 -

国土交通省からは現地情報連絡員(リエゾン)が派遣され、被害状況の把握や災害応急措置に関する情報収集などの業務にあたるとともに、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)も派遣され、ドローンを活用した上空からの調査により災害復旧工事に関する技術的助言がありました。

また、総務省の被災市区町村応援相互システムによる対口支援、その他災害相互応援協定等により、自治体関係職員が派遣されました。

国土交通省	期 間	延べ人数
現地情報連絡員 (リエゾン)	7/8～7/23	38名
緊急災害対策 派遣隊 (TEC-FORCE)	7/8～7/23	140名
計	7/8～7/23	178名



岡山県 (対口支援)	期 間	延べ人数
総括支援員	7/10～7/21	25名
補助員 (避難所運営、 住家被害認定調査)	7/10～7/22	56名
計	7/10～7/22	81名



その他自治体 (避難所運営)	期 間	延べ人数
嘉島町	7/10～7/31	45名
御船町	7/20～7/22	3名
美里町	7/23～7/26	3名
南関町	7/27～7/31	5名
あさぎり町 (保健師)	7/10～7/12	3名
水上村 (保健師)	7/10	1名
熊本県 (保健師)	7/13～8/21	28名
計	7/10～8/21	88名



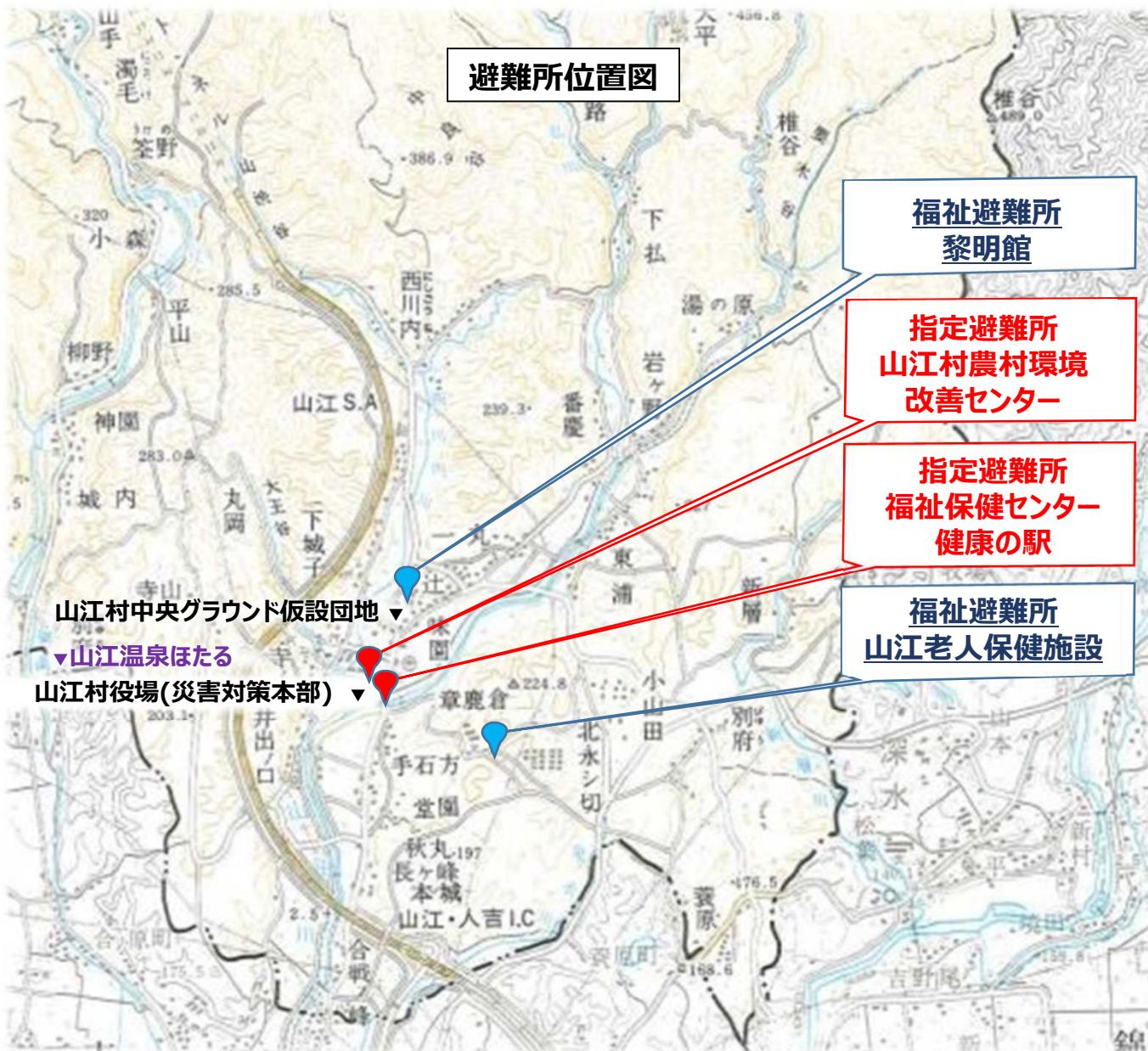
## 5. 避難所

### - 指定避難所の開設 -

7月3日の大雨警報を受けて、村内2箇所(山江村農村環境改善センター、山江温泉ほたる)に避難所を開設しました。しかし、万江地区唯一の指定避難所であった山江温泉ほたるは、避難経路が冠水し、施設にも浸水が確認されたため直ちに閉鎖しました。以後、避難者の増加に伴い、指定避難所1箇所、福祉避難所2箇所を順次開設し、避難状況は最大時で26世帯38人となりました。(7月9日10時時点)

指定避難所において、全ての避難者の退所が完了したのは、発災から約1ヶ月半後の8月22日で、長期間にわたる避難所生活を余儀なくされた方もおられました。

種 別	箇所数	世帯数	避難者数（最大時）	備 考
指定避難所	2 箇所	22世帯	34名	山江村農村環境改善センター 福祉保健センター 健康の駅
福祉避難所	2 箇所	5世帯	7名	山江老人保健施設、黎明館 (付添い1名を含む。)



期日	指定避難所		福祉避難所		人数(10時時点)
	山江村農村環境改善センター	福祉保健センター 健康の駅	山江老人保健施設	黎明館	
7/4	17	—	1	—	17
7/5	4	—	1	—	5
7/6	11	—	1	—	12
7/7	8	—	2	—	10
7/8	22	10	3	—	35
7/9	22	12	4	—	38
7/10	21	9	4	—	34
7/11	20	9	5	—	34
7/12	17	10	5	—	32
7/13	15	10	7	1	33
7/14	15	12	5	1	33
7/15	15	12	5	1	33
7/16	15	12	5	1	33
7/17	15	12	5	1	33
7/18	17	12	5	1	35
7/19	17	12	5	1	35
7/20	17	12	5	1	35
7/21	17	13	5	1	36
7/22	17	13	5	1	36
7/23	17	13	5	1	36
7/24	18	12	3	1	34
7/25	18	12	3	1	34
7/26	18	12	3	1	34
7/27	18	12	3	1	34
7/28	18	12	3	1	34
7/29	18	12	3	1	34
7/30	18	13	3	1	35
7/31	13	8	3	1	25
8/1	20	—	4	1	25
8/2	20	—	4	1	25
8/3	20	—	4	1	25
8/4	19	—	4	1	24
8/5	19	—	4	1	24
8/6	20	—	4	1	25
8/7	20	—	4	1	25
8/8	20	—	4	1	25
8/9	20	—	4	1	25
8/10	20	—	4	1	25
8/11	20	—	4	1	25
8/12	20	—	4	1	25
8/13	19	—	4	1	24
8/14	19	—	4	1	24
8/15	19	—	4	1	24
8/16	19	—	4	1	24
8/17	19	—	4	1	24
8/18	19	—	4	1	24
8/19	20	—	4	1	25
8/20	20	—	4	1	25
8/21	20	—	4	1	25
8/22	20	—	3	1	24
8/23	—	—	3	—	3
8/24	—	—	3	—	3
8/25	—	—	2	—	2

## 一避難所運営－

7月3日に避難所を開設して以降、運営支援業務を行う職員を配置しました。

避難者の受け入れの際は、生活状況や基礎疾患・ADL状態等を把握することで、福祉避難所や部屋割りを適切に区分し、新型コロナウイルス感染対策にあたっては、人吉保健所の指導を受けて対応しました。

7月8日以降、長期避難者が増加したことから、避難所1箇所を追加で開設しました。他自治体の応援職員の派遣を受けながら、入退所の管理や食事の手配、健康管理など昼夜対応にあたり、その他団体からもボランティアによる炊き出しや入浴支援、自衛隊音楽隊・村内小学生の慰問、JRAT(日本災害リハビリテーション支援協会)の巡回など様々な支援をいただきました。

避難所運営については、生活の場となる避難者自らが管理・運営に関わることが重要であったことから、早期にルールを決め、自主運営を進めました。

また、避難所だけでなく在宅避難者の健康観察や家屋の片付けをされる方への注意を呼びかけるため、各家庭を訪問するなどの活動も行いました。



## 6. 応急仮設団地

今回の豪雨では、万江川流域を中心に河川の氾濫による複数箇所に及ぶ護岸や道路の決壊、大規模な土砂災害が発生しており、住家や生活インフラの早期復旧が見込めなかつたことから、被災された方々のための応急仮設住宅を中央グラウンドに整備を行いました。(実施主体:熊本県)

また、地域コミュニティ形成・活性化活動のため、入居者が主体的な活動を行えるよう団地の中央には「みんなの家」を整備しました。

団地名称	山江村中央グラウンド仮設団地
所在地	山江村大字山田丁10
戸 数 (間取り)	木造平屋建て 25戸 (1DK : 6戸、2DK : 13戸、3K : 6戸)
入居者数	55人（令和2年8月22日時点）
入居期間	令和2年8月22日～令和4年8月21日（2年間） ※期限を1年間延長：令和5年8月21日まで



～入居までの流れ～

期日（令和2年）	事 項
7月8日	仮設団地建設予定地を中央グランドに決定
7月12日	仮設団地建設～8月18日
7月27日	災害救助法による建設型応急住宅等の管理に関する協定の締結
7月29日	入居者募集～8月11日
7月30日	令和2年7月豪雨に関する説明会（万江コミュニティセンター）
8月7日	仮設団地環境整備について打合せ (介護認定者及び障がい者等の住宅改修について)
8月12日	入居者決定
8月20日	入居者説明会（福祉保健センター健康の駅）
8月22日	鍵引き渡し式（福祉保健センター健康の駅） 入居開始
9月5日	「みんなの家」表札設置式（熊本県主催）

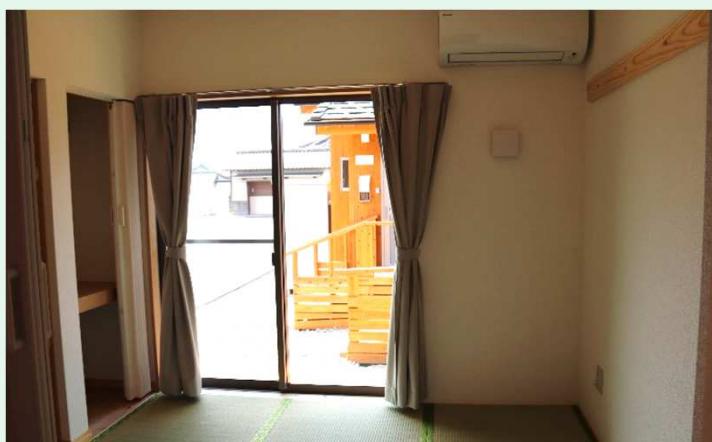


鍵引き渡し式



表札設置式

## 山江村中央グラウンド仮設団地



## みんなの家



## 7. 山江村地域支え合いセンター

今回の災害で被災した方々の生活再建に向け、安心した日常生活を支えるために、見守りや生活支援、地域交流の場の創出等、総合的な支援体制を構築するため、令和2年10月に山江村社会福祉協議会への業務委託により、中央グラウンド仮設団地内に山江村地域支え合いセンターを設置しました。

### ○主な事業

事業名	備 考
生活再建調査事業	令和2年10月～令和3年1月までに対象全戸訪問完了
戸別訪問事業	年間訪問274回、文書等配布件数延べ540件（令和2年度）
コミュニティ形成事業	みんなの家サロン活動 コミュニティづくりの会設立
関係機関との連携強化事業	関係団体との連携会議の開催（令和2年度：全3回）



サロン



畑づくり



炊き出し（生協くまもと）



消防訓練



門松づくり（民生委員児童委員協会）



KASEIプロジェクト（大学生ボランティア）による  
住環境改善支援

## 8. 住家被害認定調査・罹災証明書

今回の豪雨災害で被災した家屋の被害認定調査を、岡山県(対口支援)の災害派遣チームと合同で実施しました。発災後は、調査資材や道具の調達が難航し、支援自治体に依頼して調達するなど調査準備に時間を要しました。

また、7月20日からは「罹災証明書」の発行を行いました。

・調査日(10日間)

令和2年7月10日

令和2年7月13日～7月17日 … ※岡山県からの災害派遣チームと合同で調査

令和2年7月20日～7月21日

令和2年8月 7日

令和2年8月11日

### 【調査結果】

調査件数	210件
－ 内 訳 －	
全 壊	11件
大規模半壊	6件
半 壊	9件
準半壊	0件
一部損壊	19件
被害なし	165件

### 【罹災証明書申請交付】

交付件数	43件
－ 内 訳 －	
全 壊	11件
大規模半壊	6件
半 壊	8件
準半壊	0件
一部損壊	18件

※交付期間

令和2年7月20日～令和3年3月31日



## 9. 税金・保険料の減免

被災された納税者の負担軽減を図るために、山江村税災害減免条例の改正を行い、住民税等の減免手続きを行うとともに、各種保険料の減免手続きも行いました。

また、水害による郵便事情により各種納付書の発送ができなかったことから納期の変更等を行いました。

※以下、令和2年度の減免状況

### ◆個人村民税の減免

区分	全 壊	大規模半壊	半 壊	計
対象者数	14名	2名	7名	23名
減免割合	10/10	3/4	1/2	-
減免額	488,500円	40,500円	107,200円	636,200円

### ◆固定資産税の減免

区分	損害の程度	軽減(免除)割合	筆及び棟数	対象者	減免額
土地	被害面積 8/10以上	全部	67	32名	115,700円
	被害面積 6/10以上8/10未満	8/10			
	被害面積 4/10以上6/10未満	6/10			
	被害面積 2/10以上4/10未満	4/10			
家屋	全 壊	全部	36	15名	241,600円
	大規模半壊	8/10			
	半 壊	6/10			
	準半壊	4/10			
計			103	47名	357,300円

### ◆国民健康保険税の減免

区分	全 壊	大規模半壊	半 壊	収入減	計
対象者数	5名	4名	5名	1名	15名
減免割合	10/10		1／2	10/10	-
減免額	1,015,300	127,900円	399,600円	93,700円	1,636,500円

### ◆介護保険料の減免

区分	全 壊	大規模半壊	半 壊	計
対象者数	7名	5名	12名	24名
減免割合	10/10		1／2	-
減免額	268,700円	99,600円	260,200円	628,500円

### ◆後期高齢者医療保険料の減免

区分	全 壊	大規模半壊	半 壊	計
対象者数	3名	-	7名	10名
減免割合	10/10		1／2	-
減免額	38,400円	-	133,100円	171,500円

# 10. 生活再建支援

## ○災害救助法

令和2年7月豪雨災害は、被害が甚大であり継続的な救助が必要であったことから、災害救助法の適用を受けました。※災害救助法施行令第1条第1項第4号(全国:9県98市町村、うち熊本県:26市町村)

### ◆災害救助費の実績額 18,854,266円(令和2年度)

#### ～対象事業～

- ・避難所の設置、運営
- ・建設型応急仮設団地(25戸)の運用
- ・ボランティアセンターの設置、運営
- ・救助事業に必要となる炊き出し、食糧品の購入
- ・被災した住宅の応急修理(5件申請)

### ◆被災者の医療機関等の受診における対応

災害救助法の適用市町村の住民で、国民健康保険等の加入者を対象に、次の①～⑤のいずれかに該当する場合、医療費等の支払いが不要。

#### ～対象保険者～

- ・国民健康保険
  - ・介護保険
  - ・後期高齢者医療
  - ・協会けんぽ
- ①住家の全壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をされた方  
②主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負わされた方  
③主たる生計維持者の行方が不明である方  
④主たる生計維持者が業務を廃止、または休止された方  
⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方

## ○被災者生活再建支援金

今回の災害は、被災者生活再建支援法施行令第1条第3号に該当することにより、県内全域に被災者生活再建支援法を適用することが決定され、居住する住宅が全壊又は大規模半壊となった世帯や住宅の半壊又は敷地等の被害によってやむなく解体した世帯が被災者生活再建支援金の支給対象となりました。

損壊規模		件数	金額
全 壊		11件	10,250,000円
大規模半壊		6件	2,750,000円
解 体	(再掲)大規模半壊	( 4件)	1,250,000円
	半 壊	1件	1,000,000円
合 計		18件	15,250,000円

※左表18件の内加算申請分

区分	件数	金額
建設購入 (上限200万円)	1件	2,000,000円
賃借費用 (上限 50万円)	2件	1,000,000円
合 計	3件	3,000,000円

## ○災害援護資金(災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく)

住居や家財に大きな被害を受けられた方に対し資金を貸付。

- ・申請 1件 1,700,000円

## ○被災者等支援交付金事業(被災者の生活支援、被災宅地の復旧、住まいの再建)

### ◆仮設住宅等コミュニティ形成支援事業

応急仮設住宅等における住民主体のコミュニティ形成を促進し、住民同士の顔の見える関係づくりや互助・共助の取り組みを支援するため、住民リーダーや自治組織等の活動経費を助成。

- ・実績(令和3年度) 交付金額 100千円 ※「みんなの家」の活動に要する経費

### ◆堆積土砂撤去等支援事業

宅地等に堆積した土砂で、二次災害のおそれや生活再建に著しい支障があると認められる被災民有地に対し、堆積土砂の排除を実施。

- ・実績(令和2年度) 申請 5件、対象事業費 2,365千円、交付金額 1,123千円

### ◆住まいの再建支援事業 ※R4年9月時点

発災時点の住居が被災したことにより、応急的な住まいでの生活を余儀なくされた方が、県内の賃貸住宅等への転居や入居する際に必要となる費用を定額で助成。

- ・実績(令和4年度) 転居費用助成 3件 300千円
- 公営住宅入居助成 1件 100千円

## ○義援金

今回の豪雨災害で被害を受けられた方に対し、県及び村に寄せられた義援金を戸別の被災程度に応じて配分しました。

また、村に寄せられた義援金の配分に当たっては、公平かつ適正な配分となるよう山江村災害義援金配分委員会を開催しました。

### ◆県義援金（1次配分+2次配分+5次配分）※令和3年度時点

損壊規模	世帯数	1世帯当たり	合計金額
全 壊	11世帯	1,750,000円	19,250,000円
大規模半壊(解体)	3世帯	1,325,000円	5,250,000円
大規模半壊・半壊	11世帯	875,000円	9,625,000円
一部損壊・準半壊	18世帯	50,000円	900,000円
合 計	43世帯	—	35,025,000円

－上表の内訳－

#### 第1次配分：令和2年11月20日振込

損壊規模	世帯数	1世帯当たり	合計金額
全 壊	11世帯	500,000円	5,500,000円
大規模半壊・半壊	14世帯	250,000円	3,500,000円
一部損壊・準半壊	17世帯	50,000円	850,000円
合 計	42世帯	—	9,850,000円

#### 第2次配分：令和2年12月25日振込

損壊規模	世帯数	1世帯当たり	合計金額	備考
全 壊	11世帯	350,000円	3,850,000円	50万円→85万円へ引き上げ
大規模半壊・半壊	14世帯	175,000円	2,450,000円	25万円→42.5万円へ引き上げ
一部損壊・準半壊	1世帯	50,000円	50,000円	
合 計	26世帯	—	6,350,000円	

#### 第5次配分：令和3年10月22日振込

損壊規模	世帯数	1世帯当たり	合計金額	備考
全 壊	11世帯	900,000円	9,900,000円	85万円→175万円へ引き上げ
大規模半壊(解体)	3世帯	1,325,000円	3,975,000円	42.5万円→175万円へ引き上げ
大規模半壊・半壊	11世帯	450,000円	4,950,000円	42.5万円→87.5万円へ引き上げ
一部損壊・準半壊	—	—	—	
合 計	25世带	—	18,825,000円	

### ◆村義援金　… 発災後、7月9日に災害義援金の口座を開設しました。

(取扱期間：令和2年7月9日から令和5年7月8日まで)

損壊規模	世帯数	1世帯当たり	合計金額
全 壊	3世帯	400,000円	1,200,000円
うち村営住宅	8世帯	80,000円	640,000円
大規模半壊・半壊	13世帯	200,000円	2,600,000円
うち村営住宅	1世帯	80,000円	80,000円
一部損壊・準半壊	17世帯	40,000円	680,000円
うち村営住宅	1世帯	40,000円	40,000円
長期避難者	10世帯	30,000円	300,000円
合 計	53世帯	—	5,540,000円

## 1.1. 災害廃棄物

今回の災害で発生した、家屋等から搬出された廃棄物(片付けごみ)及び被災家屋の解体・撤去による解体ごみについては、「山江村災害廃棄物処理計画」に基づいて処理を実施しました。

また、熊本県と締結した災害時における廃棄物処理等の支援協定に基づく支援要請を行い、熊本県産業資源循環協会から派遣された業者との業務委託により仮置場の運営と廃棄物の運搬・処理を行いました。

### ○仮置場の選定

発災後、膨大な量の廃棄物が見込まれたため、計画に基づく初動手順の候補地より仮置場を選定し、受け入れを開始しました。

場 所	村有地（大字山田丁2470番地の34）わらびの工業団地跡地の一角
期 間	令和2年 7月 6日 開設（片付けごみ受入開始） 8月 9日 片付けごみ受入終了 9月14日 片付けごみ搬出終了 12月16日 解体ごみ受入開始 ※解体業者と調整し隨時開場 令和3年 3月 6日 閉鎖
処理実績	983.49トン ※家電リサイクル品を除く
総事業費	78,335,379円（国庫補助対象ベース）



### ○防疫措置

家屋が浸水した場合は、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症に罹るおそれがあるため、人吉保健所の指導により「浸水した家屋の感染症対策」のチラシを配布しました。

## ○災害廃棄物仮置き場の用地協力

球磨村(渡地区)において、災害廃棄物仮置き場の確保ができなかったことから、用地の協力依頼を受け、本村の仮置き場候補地を提供しました。

場 所	村有地（大字山田乙2396番地の2）ふれあいパークみのばる
期 間	令和2年7月15日～令和2年9月12日



## 12. 公費解体・自費解体

### 【公費解体】

り災証明で半壊以上の認定を受けた家屋等について、所有者の依頼に基づき、山江村が所有者に代わって解体・撤去を実施。

損壊規模	件 数	工事費
全 壊	2件	11,952,600円
大規模半壊	3件	5,914,700円
半 壊	0件	0円
合 計	5件	17,867,300円

### 【自費解体】

り災証明で半壊以上の認定を受けた家屋等について、自費で撤去された方を対象として費用の償還を実施。

損壊規模	件 数	工事費
全 壊	1件	3,136,353円
大規模半壊	0件	0円
半 壊	0件	0円
合 計	1件	3,136,353円

## 13. ボランティア

発災後、山江村災害対策本部は、山江村社会福祉協議会に対し災害ボランティアセンターの設置を要請し、7月10日に山江村災害ボランティアセンターが山江村社会福祉協議会内に開設されました。

ボランティアの登録は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、熊本県内在住者に限られる中、被災者ニーズとのマッチングを図りながら、約2週間にわたり被災家屋内の土砂撤去や片付けなどの支援活動に従事していただきました。

その後、被災者からのニーズ対応に目途がついたことにより、7月24日付けて山江村災害ボランティアセンターを閉所し、山江村復興支援センターへ移行しました。引き続き村内被災者のニーズ対応を行うとともに、人吉市・球磨郡でのボランティア活動支援を行い、令和3年3月31日に閉所するまでの間、23件、延べ310名のボランティア活動支援がありました。



## 14. 支援物資

発災当初、支援物資の受入は役場庁舎内で行っていましたが、国によるプッシュ支援も始まり、7月9日から受入場所を山江村体育館に変更し、8月22日まで受入を行いました。

必要な支援物資を把握するため物資管理表を用い、避難所等との連携を図りました。支援物資は国や県以外にも、他市町村や個人・企業から多くの支援をいただきました。

### 物資の受入について

1. 受入日：令和2年7月13日（月）から
2. 受入場所：山江村体育館
3. 受入時間：午前10時～午後4時
4. 問い合わせ先：  
山江村役場総務課（TEL 0966-23-3111）

※必ず事前にご連絡ください。

